



独立行政法人 国立病院機構 静岡医療センター さくら病棟



重症心身障害児・者の方の

短期入所(ショートステイ)利用のご案内

独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター さくら病棟では、重症心身障害児・者の方の宿泊を伴う短期入所事業をはじめます。食事や入浴サービスも含めて、利用者の方々の生活全般への支援をさせていただきます。

ご利用いただける方

- ① 市町村より短期入所のサービスの支給を受けている方。
(短期入所の項目に「療養介護」または「重症心身障害児」と記載されている方)
- ② 当院を外来受診いただき、そのうえで短期入所利用の可否を判断させていただきます。利用可であれば、短期入所利用契約をしていただきます。
※原則として、歩行できる方については、お断りさせていただいております。
※利用当日に、発熱や体調不良が確認された場合は、院内感染対策上ご利用いただけませんので、ご了承ください。
★入所中に体調を崩され、処置・検査等の医療行為が必要となった場合には、かかりつけ医療機関へご家族によりお連れいただくことになります。医療入院等はできませんのでご了承ください。

利 用 料

- (1) 障害福祉サービスの介護給付の利用者等負担額(障害支援区分および世帯の収入に応じて市町村が定めた額)
- (2) 食材料費 1食 300円
○支払方法:上記利用料金の支払いは、翌月10日過ぎに請求書を郵送しますので、病院窓口または振込みにてお支払いください。

利用申し込み方法

- ① 新規にて利用をご希望の方は、電話にてお申し込みください。受診のご案内をいたします。
- ② 受診には、かかりつけ医療機関の診療情報提供書をご用意いただく必要があります。書式をお送りいたしますので、かかりつけ医療機関にてその書式に書いていただき、下記までお送りください。
- ③ 診療情報提供書が届きましたら、受診の予約の日程調整をいたします。
- ④ 受診にて利用可となりましたら体験ショートステイ・契約のご案内をいたします。
- ⑤ 利用契約がお済みの方は、利用を希望される日を電話にてお申し込みください。日程等確認・調整のうえ、ご利用いただけるかどうかをご連絡いたします。

お申し込み・お問い合わせ 〈平日 8:30~17:00〉

独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター

療育指導室 療育指導室長 桑原

児童指導員 土屋

電話 055-975-2000(代) 内線 6164または6165